国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

共に北海道の未来を創る 第9期北海道総合開発計画

ウポポイ 民族共生象徴空間

令和７年７月２日
札幌開発建設部

「サイクリスト・応援カー」を実施します

～利用可能エリアを広げ、石狩・空知地域を走るサイクリストを応援します！～

国道維持工事受注者、河川巡視業務受注者が、「石狩北部・増毛サイクルツーリズム推進協議会」「石狩川流域圏ルート協議会」と協力し、道路・河川の巡回中に、**自転車用工具と空気入れを無料で貸し出しする「サイクリスト・応援カー」の取組**を実施します。

今年度は、砂川市、滝川市内の河川管理用通路の一部を新たに利用可能エリアとして追加し、取組を実施します。

記

１．実施期間：令和７年７月４日（金）～１０月末
※気象状況等により期間を変更する場合があります。

２．実施会社：全５社
国道維持工事受注者
（一二三北路(株)、沢田建設工業(株)、岸本産業(株)）
河川巡視業務受注者
（リック・スイコー設計ＪＶ、(株)北開水工コンサルタント）

※「サイクリスト・応援カー」の具体的な取組内容については、別紙をご参照ください。

【問合せ先】国土交通省　北海道開発局　札幌開発建設部
都市圏道路計画課　課　長　尾野　定巳（電話番号 011-611-0216 ダイヤルイン）
河川計画課　課　長　渡邊　信明（電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン）
札幌開発建設部ホームページ https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/

別紙

サイクリスト・応援カーが みなさんを応援します！

》【取組期間】令和7年7月4日（金）～10月末

check これが目印！

サイクリストの万が一のトラブルに！
「サイクリスト・応援カー」※が 工具等を無料貸出します！

※道路を巡回中の道路パトロールカーと、河川を巡回中の河川巡視車

利用方法

❶ トラブル発生！

＜例＞
パンク・変速機などの
メカトラブル・
道に迷った 等

❷ 手を振ってください

応援カーが巡回中に対応します。

※ステッカーが貼られているかご確認ください

❸ 工具を受取り、各自で修理してください

修理後、応援カーに返却ください。

修理に時間がかかる場合

運転手さんの指示に従ってください。

※返却にあたり、運転手さんが利用者さんの連絡先をお伺いすることがあります。あらかじめご容赦ください。

利用可能エリア

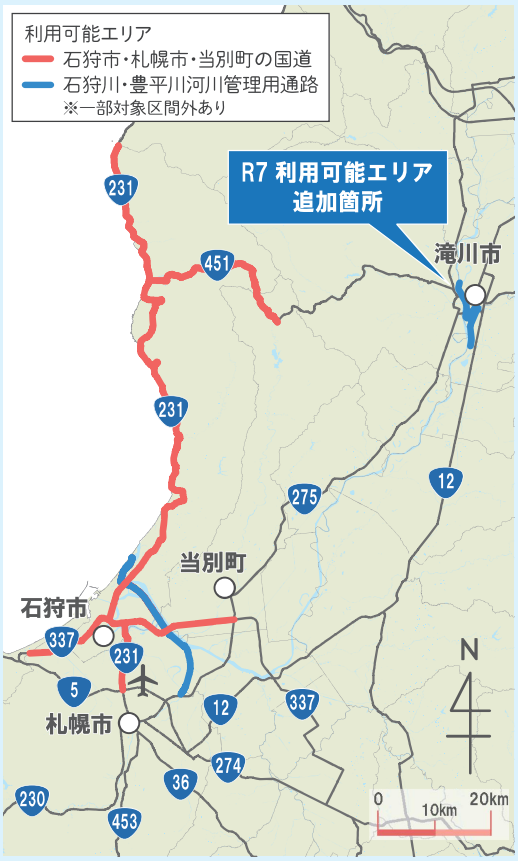

ご利用にあたってのお願い

- ●工具の貸出は応援カーが巡回中のときのみです。
  （車体にステッカーが掲示されていることが目印です）
- ●ステッカーが掲示されていても、業務上緊急を要する場合はご希望に添えないこともあります。
- ●応援カーを希望するところに呼び出すことはできません。
- ●応援カーに声がけする際は、安全に作業を行える場所に移動してからお願いします。
- ●応援カーの運転手さんに自転車の修理をお願いすることはできません。
- ●応援カーに、自転車を乗せてもらうことやご自身が乗ることはできません。

問合せ先
北海道開発局　札幌開発建設部　都市圏道路計画課（TEL：011-611-0216）
北海道開発局　札幌開発建設部　河川計画課（TEL：011-611-0329）